

令和7年度 第2回「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和7年8月19日（火）午後6時30分～午後8時00分

会場：すみだリバーサイドホール イベントホール

次第

1 開会

2 議題

（1）「墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年度～令和6年度）」の事業実績報告及び総合評価について

ア 評価結果の概要について

イ 重点取組について

重点取組1 親子の集いの場の提供

重点取組2 児童の健全育成と放課後の子どもの居場所

重点取組3 保育の質・サービスの向上

重点取組4 虐待防止のための連携・支援

重点取組5 地域との協働による子育て支援

（2）報告事項

ア 「みんなであそぼう！こどもわくわくフェスティバル」開催結果について

イ 令和7年度子育て支援活動助成事業について

3 その他

4 事務連絡

（1）次回開催予定

令和7年11月13日（木） 午後6時30分から

墨田区役所13階 131会議室

5 閉会

配布資料

資料1：墨田区子ども・子育て会議委員名簿

資料2：墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年度～令和6年度）

令和6年度事業実績・令和2～6年度総合評価

資料3：墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年度～令和6年度）

令和6年度事業実績・令和2～6年度総合評価【概要版】

資料4：墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年度～令和6年度） 重点取組

資料5：こどもわくわくフェスティバル 2025 実施報告書

出席者（敬称略）

○委員

西村 孝幸（墨田区私立保育園協会）
西島 由美（墨田区医師会）
古屋 真（学識経験者（駒沢女子短期大学教授））
八重田 裕一郎（墨田区児童館） ※オンライン出席
東 百代（墨田区私立幼稚園連合会）
千原 祐子（墨田区子育てひろば）
出沼 俊夫（墨田区民生委員・児童委員協議会）
二藤部 智子（墨田区立小学校PTA協議会）
黒木 為則（墨田区立中学校PTA連合会）
田村 美帆（墨田区青少年委員協議会）
佐藤 まり子（認証保育所連絡会）
賀川 祐二（すみだ子育て支援ねっと「はぐ」）
中村 彩子（小規模保育事業所連絡会）
稲吉 美穂（区民公募委員） ※オンライン出席
加藤 紗世（区民公募委員）
飛高 加奈子（区民公募委員）
眞能 貴代（区民公募委員）
山口 寛子（区民公募委員）
金澤 里美（墨田区立幼稚園長会）
増渕 裕美（墨田区立小学校長会）
遠藤 博則（墨田区立中学校長会）
竹嶋 啓子（墨田区立保育園長会）

傍聴者 なし

○事務局出席者

高橋 義之（子ども・子育て支援部長）、岩瀬 均（教育委員会事務局次長）、大島 悠樹（子育て支援課長）、遠田 和寛（子育て政策課長）、細谷 勇治（子ども施設課長）、桂本 圭子（指導検査課長）、野澤 典子（子育て支援総合センター館長）、梅原 和恵（副参事（子ども・家庭支援連携担当））、戸村 健太郎（地域教育支援課長）

議事概要

1 開会

2 議題

(1)「墨田区子ども・子育て支援総合計画（令和2年度～令和6年度）」の事業実績報告及び総合評価について

委員	令和2年度から令和6年度までを計画期間とする、前回の「墨田区子ども・子育て支援総合計画」の事業実績について、事務局及び主管課から説明の上、その達成度について、委員の皆様にご意見を伺っていただきたい。 全体の概要について事務局から説明後、計画に設定されている重点取組のうち特に、子ども・子育てに関連の深い5つの取組ごとに意見交換を行う。
----	---

ア 評価結果の概要について（資料2、3）

事務局	資料3について説明する。 大項目Ⅰは、計画の期間・位置づけである。 大項目Ⅱは、令和6年度の事業評価である。「A評価」が160事業、「その他」が7事業であり、全167事業の一部については新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、ほぼ全ての事業について計画どおりに進捗することができた。 大項目Ⅲは、計画期間を通じての総合評価である。全167事業のうち、「A評価」が161事業、「その他」が6事業であり、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、ほぼすべての事業において、目標達成度が9割超となった。 資料2には、全167事業の事業概要等を記載している。後ほど、重点取組ごとに説明をさせていただく。
委員	ほぼ全てA評価という結果である。その指標で良いのか、今後検討していくことはあるかと思う。現行の墨田区子ども計画についても、どのような指標がよいか議論する機会があればと考えている。まずは報告ということで承知いただきたい。

イ 重点取組について（資料4）

	重点取組1 親子の集いの場の提供
事務局	本取組は、親子の集いの場を提供することで、親子の交流の促進と育児不安の解消に取り組むものである。

	成果指標は、区民ニーズ調査において『「親同士のつながりと子育て力が育成されてきている」と感じる割合』で、目標値 45.0%に対し、現状値は 37.2%である。 活動指標は「地域子育て支援拠点利用者数」で、目標値 170,000 人に対し、現状値は 147,459 人であった。 続いて、本重点取組に含まれる事業についてご説明する。
事務局	資料 2 の No. 1 「両国・文花子育てひろばの運営」である。 各子育てひろばは、指定管理制度を導入している。5 年前と比較すると利用者数が落ち込んでいるものの、近年は利用者数を伸ばしている。相談件数は増加しており、その中で保護や要保護児童対策協議会につながるような案件等も確認していく。
事務局	No. 2 「児童館における地域子育て支援拠点事業」である。 区内 11 か所の児童館において、地域子育て支援拠点事業として子育て支援に関する講習会等を実施する。各館で回数や参加者数の増減はあるものの、概ね計画どおり実施できたものと考えている。
事務局	No. 3 「民間事業者による地域子育て支援拠点事業」である。 民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりのための場を創出することで、親の孤立の防止や育児不安の解消を図っている。民間事業者に対する補助を行い、タムスわんぱく子育てひろばの運営を通じて、子ども及び保護者の相互交流事業、子育てに関する相談、幅広い年代との地域交流事業等を実施した。
委員	No. 1 「両国・文花子育てひろばの運営」について、子育てひろばの実施回数や日数が記載されていないが、実情はどうか。
事務局	年末年始や月曜日の休館日以外は開催しており、年間約 300 日実施している。コロナ禍は利用者を制限していたが、現在は利用者数が回復傾向である。
委員	現場の肌感覚はどうか。
委員	子育てひろばでは、月曜日を除いて多くの来館がある。特に週末が多く、数百組のご家族が来館している。
委員	児童館やコミュニティ会館では、利用者にとって利用しやすい環境を整備しながら、事業を実施している。

	重点取組 2 児童の健全育成と放課後の子どもの居場所
事務局	本取組は、児童館、学童クラブ、放課後子ども教室の連携により、それぞれの子どもたちの状況に応じた必要な居場所の確保に取り組み、子どもが安心して過ごせる環境を整えるものである。 成果指標は、「学童クラブ待機児童数」で、目標値 0 人に対し、現状値は 84 人である。

	活動指標は「学童クラブ定員数」で、目標値 2,664 人に対し、現状値は 2,850 人であった。 続いて、本重点取組に含まれる事業についてご説明する。
事務局	資料 2 の No.18「児童館事業」である。 児童館は、分館を含め 12 館設置しており、新型コロナウイルス感染症流行時には利用者数が落ち込んだが、現在では以前の水準まで回復している。令和 6 年度は平成 30 年度と比較し、乳幼児の利用は減少しているもののその他の年代は増加しており、引き続き多くの方に利用いただいている。
事務局	No.19「学童クラブ事業」である。 令和 6 年度は 66 室の定員が 2,850 名となっており、平成 30 年度と比較して 24 室約 1,000 名の増となっている。なお、待機児童は令和 6 年度は 84 名であったが、令和 7 年 4 月時点では 14 名である。
事務局	No.21「学童クラブ待機児童等の放課後の居場所の確保」である。 ランドセル預かりを実施している。令和 6 年度は児童館 7 館で実施し、利用者は 82 人であった。今年度は、休業中の児童館を除く全館で実施している。
事務局	No.22「児童館の改修」である。 令和 6 年度は立花児童館の大規模改修に着手した。計画どおり進捗しており、9 月 8 日に再開館の予定である。また、今年度は文花小学校跡地の児童館新築工事に着手した。9 年度中に竣工予定で、開館時期は未定である。
事務局	No.20「放課後子ども教室推進事業」である。 小学校内に子どもの居場所を整備し、地域の方々の参画を得て、見守りや勉強・スポーツ・地域住民との交流等の活動を提供し、子どもたちの学びや成長の機会とする事業である。令和 6 年度は区立小学校 25 校中 21 校で実施し、約 62,000 人の児童が参加した。また、1 校がいきいきスクールに移行した。
委員	No.22「児童館の改修」について、乳幼児室は整備されるのか。
事務局	児童館の乳幼児室は必須の設備と考える。改修時には整備していく。
委員	No.20「放課後子ども教室推進事業」について、いきいきスクールに携わっている方に話を聞いたことがあるが、ボランティアの側面が大きいとのことだった。一定の手当が支払われると、事業を推進しやすくなるのではないか。
事務局	昨年度の区議会「放課後のあり方調査特別委員会」でも、予算面も抜本的に見直すべきとの提言をいただいている。今後については、ご意見や提言を参考にしながら検討していきたい。
委員	酷暑のため、子どもが屋外で遊べない。狭い屋内に多くの子どもが集まると、感染症流行の一因になる。余裕を持った広い設備が必要ではないか。
委員	児童館では、屋外で活動する子どもがいる一方、外で遊べない乳幼児もいるので、涼んでもらう取組を実施している。室内で水遊びを実施している館もある。

委員	現場では、職員の方々が創意工夫しながら、熱中症や感染症対策に取り組んでいることがわかった。一方、物理的なスペースの課題は残っている。今後、新たな施設を整備する際は、可能な限り様々な課題に配慮いただきたい。物理的に難しい場合は、事業者等と相談しながら、限られた中で最大限できることを考えて対応してほしい。
委員	学童クラブの年齢制限は小学校3年生までであるが、今後変える予定はあるか。東京都全体を見ると、小学校6年生までが対象の自治体が多い。
事務局	小学校1～3年生の待機児童の解消に優先的に取り組んでいく。
事務局	小学校4～6年生の居場所の確保も重要である。児童館を利用するよう案内してきたが、利用者が過密になっている等の課題もある。施設整備といった物理的な対応を行いながら、放課後子ども教室との連携等、この場でも意見をいただきながら区として対応していきたい。
委員	学童クラブの待機児童が減少しているが、ゼロになって解決ということではなく、次の段階に進むために今後も議論を継続していくと理解している。予算や場所の問題があるが、引き続き重点項目として取り組んでいくと考えている。
委員	放課後子ども教室について、ホームページを見ても情報が記載されていない。各校で実施曜日や対象学年が異なるが、区が方向を示しているのか。
事務局	地域の協力により実施していること、学校により利用できる時間帯が異なることから、各校の実施方法に差異がある。 対象について、区として全学年を受け入れていただくよう働きかけをしているが、地域の実情もある。ご意見を地域に共有するとともに、引き続き全学年を受け入れる形での実施を目指していく。

	重点取組3 保育の質・サービスの向上
事務局	本取組は、教育・保育施設で提供されるサービスの質の向上と内容の拡充に取り組む、子ども一人ひとりの中にある可能性や資質を引き出し、成長を支援する取組である。 成果指標は、区民ニーズ調査において「『教育・保育サービスが充実している』と感じる割合」で、目標値 50.0%に対し、現状値は 63.8%である。 活動指標は、「各種法令、通知等に関する研修への累計参加者数」で、目標値 200 人に対し、現状値は 1,640 人であった。 続いて、本重点取組に含まれる事業についてご説明する。
事務局	資料2のNo.43「特定教育・保育施設等への指導検査」である。 保育の質の確保を図ることを目的に、特定教育・保育施設等への指導検査や補助巡回を実施し、適正な運営と保育の質が確保されているか確認している。
事務局	No.44「保育士の確保事業」である。

	私立保育所等には、国や都の補助事業を活用し、月7～8万円の賃借料を補助している。また、大学での説明会の参加等により、公立保育園での保育士の確保にも取り組んでいる。
事務局	No.45「保育所における質の向上のための取組」である。 保育の質を向上させるため、区で研修を実施している。公立保育園だけでなく、私立認可保育施設にも広く参加いただけるような仕組みであり、多くの保育士に参加いただいている。
事務局	No.47「既存保育所の認定こども園への移行」である。 認定こども園は、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するもので、厳しい基準を満たした保育所が移行可能である。保育所から希望があった際、手続き等の補助をしながら、移行に取り組んでいる。
事務局	No.48「区立保育園への民間活力導入事業」である。 区立保育園へ民間活力を導入することで、保育ニーズの多様化に対応し、柔軟な保育サービスの提供を行うものである。墨田区公設保育所整備計画に基づき、指定管理者制度や公私連携制度を活用し、令和6年度はあおやぎ保育園に公私連携制度を導入した。
委員	No.43「特定教育・保育施設等への指導検査」について、区内で保育士が逮捕された事件が2件あったが、2件目はホームページで公開されているのは第2報までである。その後はどうか。
事務局	継続して指導検査を続けている。続報については適宜お知らせする。
委員	No.44「保育士の確保事業」に関連して、私立幼稚園の職員確保に苦しむ園が増えている。保育園の保育士には家賃補助等があるが、私立幼稚園の職員にはそのような補助がない。私立幼稚園に目を向けてもらえるとありがたい。
委員	何でも「不適切保育」の言葉で片付けられてしまっていると感じる。例えば、読み聞かせ時の姿勢について、手を膝に置くよう指導すると姿勢の強要に当たり、不適切とされる。反対に、自由にさせても不適切と言われる。 このような事例も、保育士が逮捕された事例も「不適切」と表現される。保育の道に進もうとする方が、何でも「不適切」とされる現状を知れば、保育の道を断念してしまうのではないかと感じている。
委員	成果指標について、何人中1,640人が研修に参加したのか。
事務局	参加人数は延べ数のため把握できない。
委員	社会的な行動ができず、小学校で苦勞しそうな未就学児を多く見る。就学前の教育が重要と考える。保育士や幼稚園教諭の給与を増やすべき。

委員	子ども・子育て支援総合計画策定時は、量の拡大について議論をしていたが、現在は質の向上に取り組む段階になっている。最低限の保育を指導検査で確保し、質の確保は共同的な学びや幼保小中一貫教育事業等で進められている。 人材確保は、保育現場を志望する方が少ないことが大きな課題である。
委員	保育の世界を目指す学生が減少している。小学校6年生頃までは、保育士や幼稚園教諭はなりたい仕事の上位に挙げられているが、高校生頃になると減ってしまう。小・中学生の保育職場体験を増やすなどして、保育に関わる機会を増やせると良い。人材育成機関として、小・中学校と連携しながら、取組を進めていきたい。また、保育士を対象とした研修のストーリー等も検討しているので、今後報告できるようになったら話をさせていただきたい。
委員	職場復帰したくない元保育士の話を多く聞く。職場としての保育園や幼稚園を改革する必要がある。

	重点取組4 虐待防止のための連携・支援
事務局	本取組は、関係機関の連携、支援の充実により、虐待の未然防止と早期発見、適切な保護・支援につなげるものである。 成果指標は、区民ニーズ調査において「『保護が必要な子どもとその家庭への支援が整っている』と感じる割合」で、目標値 50.0%に対し、現状値は 44.9%である。 活動指標は「協力家庭の数」で、目標値 12 件、現状値 12 件であった。 続いて、本重点取組に含まれる事業についてご説明する。
事務局	資料2の No.99「要保護児童対策協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化」である。 要保護児童対策協議会において会議を開催し、つながりの形成に努めるとともに、虐待通告義務や、通告者の個人情報保護について周知を図っている。
事務局	No.100「虐待防止に向けた啓発活動の推進」である。 リーフレット作成やイベントでの啓発グッズ配布のほか、講演会やひきふね図書館でのパネル展等の開催等により、虐待防止に関する周知に努めている。
事務局	No.104「ショートステイ」である。 保護者の疾病・出張等の理由により、一時的に子どもを養育することが困難な場合、区が委託する乳児院や協力家庭で子どもを短期間養育する事業である。協力家庭でお預かりいただいている子どもは、令和5年は前年度と比較して倍以上に増加している。家族の精神的、身体的な子育て負担の軽減などを図る事業を展開している。
事務局	No.105「養育支援訪問事業」である。 保健センターとの連携により、特に支援が必要と判断した家庭を訪問して、適切な養育支援を行っている。家事支援が0件であるのは、支援前段階の訪問等による、悩みを解決に導く活動が功を奏したものと考えている。

委員	すみだ保健子育て総合センターが開設した。児童相談所と子育て支援総合センターの関係について、ご説明をお願いしたい。
事務局	都内 11 区では独自に児童相談所を開設しているが、墨田区では都の児童相談所と連携する形をとっている。昨年、すみだ保健子育て総合センターが開館し、4 階の子育て支援総合センターの一角に江東児童相談所のサテライトオフィスを開設した。児相の職員が毎日来庁し、虐待の対応だけではなく、非行や発達の相談等を行っている。児相からは、区民が江東児童相談所に行かなくても相談できるため、相談がつながりやすいとの話を聞いている。また、館内で実施する健診を通じて子育てサービスについての相談につながる等、都や庁内と連携をとりつつ、事業を進めている。
委員	ショートステイの協力家庭が増加しているが、働きかけをした結果なのか。
事務局	協力家庭になるための研修を受講する家庭が増えたため、協力家庭が増加している。

	重点取組 5 地域との協働による子育て支援
事務局	本取組は、地域の子育て人材を育成し、協働し、子育て支援環境の充実を図るものである。 成果指標は、区民ニーズ調査において「『子育てを協力・支えあえる地域のつながりがある』と感じる割合」で、目標値 50% に対し、現状値は 45.5% である。 活動指標は「子育てサポーター数」で、目標値 380 人に対し、現状値は 122 人であった。 続いて、本重点取組に含まれる事業についてご説明する。
事務局	資料 2 の No.124 「地域子育てネットワークの構築」である。 子育て支援として、児童館をはじめとする子育て団体のネットワーク化を目指し、定期的に会議を行っている。昨年度は、すみだ保健子育て総合センターの開設に当たり、交流室での事業を開始したため、今後の事業の方向性を検討するために開催を見送った。子育てひろばにネットワーク事業があるため、今後はそちらで地域のネットワーク化を実施していく。
事務局	No.125 「すみだ子育て支援ネット『はぐ』」である。 NPO 法人病児保育を作る会に委託し、「在宅子育てママ救急ショートサポート」、「病後児（軽症病児）保育」、「緊急預かり」の事業を実施している。令和 5 年 10 月から家事育児サポーター事業等の類似事業を開始し、事業の精査を行っている。
事務局	No.126 「ファミリー・サポート・センター事業」である。 社会福祉法人に委託している。ファミリー会員とサポート会員で相互に助け合う事業である。高齢化により、サポート会員を増やすことが困難な状況だが、事業の周知等により、サポート会員の増に努める。

事務局	No.128「学校支援ネットワーク事業」である。 教育委員会では、外部人材を活用した出前事業を実施している。実施に当たり、学校と地域の人材をつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校と外部人材の活動支援等を行っている。令和6年度は、延べ258校に対して1,032人の講師を派遣し、23,327人の児童・生徒に出前授業を実施した。多様な学びの体験やキャリア教育につなげていく。
委員	学校支援ネットワーク事業は、保育士の人材確保にもつながると思っている。保育園団体も学校支援ネットワークに登録しており、中学校に出前授業に伺う機会がある。こういった機会を人材確保にいかしていきたいと考えている。
委員	ファミリー・サポート・センター事業について、親世代は共働きでボランティアは難しい。一方、時間的余裕がある方は高齢者が多い。高齢の方だと、安全面・体力面から子どもを預けることに少し不安を感じる。地域のつながりやボランティアも良いと思うが、しっかりした報酬を支払いつつ、きちんと責任を持てる方をお願いしたいとも考えるので、配慮いただけるとありがたい。
委員	子育て支援の質の中で、例えば地域の方にお任せできる部分、また専門的な知見をお持ちの方にお任せできることがあるかと思う。精査し、それぞれ体系化していくことも重要だと考える。

(2) 報告事項

ア 「みんなであそぼう！こどもわくわくフェスティバル」開催結果について（資料5）

委員	今年5月、墨田区と子ども・子育て会議の共催で開催した。多くのご家族に会場いただき、文花地域の一大事業になってきていることを実感した。子どもの意見を聞く機会としても非常に有効な場と思っている。事業を続けていくことが大切だと考えるので、また皆様にご協力いただくこともあろうかと思う。今年度ご協力いただいた皆様に御礼申し上げる。
事務局	本イベントは、区民や地域と一緒にみんなで作る・すすめる“こどもまんなかすみだ”の定着に向けて、地域団体等とともにつくるこどものためのイベントである。子どもが遊びや学び、食を体験する機会や、区民への「墨田区こども条例」や「墨田区こども計画」の周知や普及、“こどもまんなかすみだ”の推進に向けた子どもの意見聴取を目的に実施した。 今年度は、5月25日（日）午前11時から午後4時まで、キャンパスコモンにおいて開催し、昨年度を上回る延べ約11,000人にご参加いただいた。 資料2ページには、協力企業・団体等を掲載している。本会議の関係者にも出店等にご協力をいただき、改めて御礼申し上げます。 資料3～5ページには、パンフレットや当日の様子を掲載している。

	資料6 ページはスタンプラリーの結果である。スタンプラリーを通じて、「墨田区こども条例」と「墨田区こども計画」の周知、および子どもの意見聴取を実施し、約 800 人に参加いただいた。
委員	当日訪れたが、飲食ブースの行列が大変だった。混雑解消のため、整理員がいれば円滑だったと思う。
事務局	来年以降に向け、どのようなことができるのか検討していく。
委員	去年は駐輪場やトイレの問題があり、解消に向けて努力いただいた。開催する中で新たに見えてきた課題についても、次に向けて検討していただければと思う。
委員	一点目、巨大迷路があると思って子どもと訪れたところ、なくなっていた。アナウンスが分かりにくかったと思う。 二点目、スタンプラリーの列が長かったので改善してほしい。スタッフが学生だったが、動線等のサポートをすればもう少し円滑だったのではないかと。
事務局	巨大迷路について、直前までの降雨により地面が濡れていたため、やむなく主催者からキャンセルの申し出があった。区としても巨大迷路の人気は感じていたところである。来年以降に向け、リアルタイムの情報発信を伝えられるよう工夫していく。 スタンプラリーについて、皆様の力もお借りしながら、来年以降の形を検討していく。
委員	子どもを対象としたイベントとしては、開始時間が遅いのではないかと。例えば 10 時開始であれば、来場時間が分散するのではと思う。
事務局	去年は午前 11 時から午後 3 時まで開催し、多くの方がいらっしゃったため、今年は終了時間を一時間延長した。来年以降については、今後検討していく。
委員	子ども意見聴取の方法や、こども条例の認知度の向上についても、今年度の子ども・子育て会議の中で議論していきたい。

イ 令和 7 年度子育て支援活動助成事業について（資料 6）

事務局	令和 7 年度は、新規 2 団体を含む計 7 団体から申請があった。7 月 30 日に審査会を開催し、うち 5 団体を助成団体として決定した。 助成団体の名称、助成事業概要、助成金額等は資料 6 のとおりである。
委員	助成決定されなかった 2 団体に何か不備があったのか、それとも区の予算的な問題で難しかったのか。
事務局	要件や目的等の総合的な内容の審査の上で決定した。
委員	審査員として参加した。子どもが広く参加できること等の一定の要件があり、その上で公益性や継続性等を考慮の上で決定された経緯がある。

	本事業は、公的支援の隙間に対して民間のお力をお借りするものである。進捗を注視していきたい。
--	---

4 事務連絡

業務連絡／次回開催について

事務局	次回は、11月13日（木）午後6時30分から、墨田区役所13階131会議室で開催する。
-----	---

5 閉会

以上